

# 令和7年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

地方公共団体コード	1 <sup>0</sup>	3	2	0	7	7 <sup>6</sup>
表番号・行番号	7					11
市町村判別コード	特定市・・・1	2				12
	特定市以外の市町村・2					
団体区分コード	13	/	/	/	/	2 <sup>16</sup>

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード				表番号					
1	0	3	2	0	7	7	7	5	1

令和7年度 都市計画法に関する調  
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア	33 イ	43 ウ	53 エ 62 0
都市計画区域の面積	0 2 0	623,500 甲	オ	カ	45,840 キ	45,840 ク

区分	行番号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画法の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 2	サ 2	チ 1

指定有……「1」 指定無……「2」  
 設定有……「1」 設定無……「2」  
 課税有……「1」 課税無……「2」  
 認可有……「1」 認可無……「2」

地方公共団体コード					表番号		
1	0	3	2	0	7	7	7

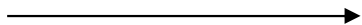
第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

岩手県

市町村名

久慈市



区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	9 0 1 0	12 0	22	32 41
	法 人	0 2 0	0		
	計	0 3 0	0	0	0
家 屋	個 人	0 4 0	0		
	法 人	0 5 0	0		
	計	0 6 0	0	0	0
実 数	個 人	0 7 0	0		
	法 人	0 8 0	0		
	計	0 9 0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号					
1	0	3	2	0	7	7	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

岩手県

市町村名

久慈市



区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12	24	34	45 シ 57 0
		そ の 他	0 2 0				ス 0
		小 計	0 3 0	0	0	0	セ 0
	農 地	0 4 0	ソ			タ 0	
	計	0 5 0	チ 0	ツ 0	テ 0	ト 0	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0				0	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0				0	
	計	0 8 0	ナ 0	ニ 0	ヌ 0	0	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0				ネ 0
		そ の 他	1 0 0				ノ 0
		小 計	1 1 0	0	0	0	ハ 0
	農 地	1 2 0	ヒ			フ 0	
	計	1 3 0	ヘ 0	ホ 0	マ 0	0	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0				0	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0				0	
	計	1 6 0	ミ 0	ム 0	メ 0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	2	0	7	7	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

岩手県

市町村名

久慈市

区 分				行 番 号			(1) 決 定 価 格					
							市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	0	12	24	34	45	モ 57
			0	2	0						ヤ 0	
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	0					ユ 0	
			0	4	0						ヨ 0	
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	0	5	0					ラ 0		
			0	6	0					リ 0		
	小 計			0	7	0	0	0	0	ル 0		
	農 地			0	8	0					ロ 0	
	そ の 他			0	9	0					0	
	計			1	0	0	0	0	0	0	0	
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0					0	
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0					0	
	計			1	3	0	0	0	0	0	0	
合 計				1	4	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード				表番号			
1	0	3	2	0	7	7	7
5	4						

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

岩手県

市町村名

久慈市

区 分				行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(9) 実 定 税 率 B	(10) 調 定 見 込 額 A×B(千円)			
							市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A					
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	25	35	47	60	61	69	79
			い	0	2	1					あ	0			
		一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	3	1					い	0			
			う	0	4	1					う	0			
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1					え	0			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1					お	0			
	小 計			0	7	1	0	0	0	か	0				
	農 地			0	8	1	き			く	0				
	そ の 他			0	9	1					0				
	計			1	0	1	0	0	0		0				
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1					0				
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1					0				
	計			1	3	1	0	0	0		0				
合 計			1	4	1	け	こ	b		0	%		0		

地方公共団体コード	表番号
0 3 2 0 7 7	7 5 5 8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の  
農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県  
市町村名 久慈市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)		
特 定 市 街 化 区 農 地	市 和 街 3 年 化 区 以 前 農 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0							
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0							
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0							
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
	負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	0	0	0	0	0	0	
	市 和 街 4 年 化 区 以 後 農 入 地 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0						
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0							
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0							
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0							
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0							
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0							
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0							
負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0								
負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0								
負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0								
負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0								
負担水準0.05未満	4 3 0								
計	4 4 0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード	表番号
1032077	7558

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県  
市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9450	120	240	390	540	6980
	負担水準0.95以上1.0未満	460	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	470	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	480	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	490	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	500	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	510	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	520	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	530	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	540	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	550	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	560	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	570	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	580	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	590	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	600	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	610	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	620	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	630	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	640	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	650	0	0	0	0	0	
	計	660	0	0	0	0	0
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		670		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	3	2	0	7	7	7
8	5	6					

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県  
市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)			
課 税 標 準 条 の 第 2 項 に か つ こ り 書 減 の 額 規 定 な る よ 額	法 第 7 条 の 第 2 項	第9項 (日本放送協会)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額	0	1	0				0			
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0	3	0							
		課税標準額	0	4	0								
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	2/3	0	5	0							
		課税標準額	0	6	0								
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/2	0	7	0			0				
		課税標準額	0	8	0				0				
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/3	0	9	0			0				
		課税標準額	1	0	0				0				
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	1/6	1	1	0			0				
		課税標準額	1	2	0				0				
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1	3	0			0				
		課税標準額	1	4	0				0				
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	3/5	1	5	0							
		課税標準額	1	6	0								
	第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	1/2	1	7	0			0				
		課税標準額	1	8	0				0				
	第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	1	9	0							
		課税標準額	-	2	0	0							
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	-	2	1	0							
		課税標準額	-	2	2	0							
	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	-	2	3	0							
		課税標準額	-	2	4	0							
第33項 (世界遺産)	評価額	1/2	2	5	0			0					
	課税標準額	2	6	0				0					
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	2	7	0								
	課税標準額	2	8	0									
第33項 (世界遺産)	評価額	2/3	2	9	0								
	課税標準額	3	0	0									
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3	1	0			0					
	課税標準額	3	2	0				0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号			
1	0	3	2	0	7	7	7	5	8

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 条の 3	2/3	9 3 3 0	12	22	32	42 0	52	62	64	66	
												課税標準額
		1/3	3 5 0	3 6 0	3 6 0	3 6 0	3 6 0	3 6 0	3 6 0	3 6 0	3 6 0	3 6 0
減市にわたよへ条法 計対る家り震の第 額画す家屋被災4 7 税る屋に失等の0 の都等代しに2 2	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0									
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附 則 第 4 1 6	2/3	3 8 0	3 9 0	4 0 0	4 1 0	0	0	0	0	0	
												課税標準額
		1/3	4 0 0	4 1 0	4 1 0	4 1 0	4 1 0	4 1 0	4 1 0	4 1 0	4 1 0	4 1 0
額計対替係7へ1法 画す家る月令6附 税る屋被災和条 の都等災雨2の則 減市に代に年2第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0									

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	0	3	2	0	7	7	7	8
							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額なる条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0	1	0						
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0	3	0			0			
		課税標準額		0	3	0			0			
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0	5	0						
		課税標準額		0	5	0						
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	7	0						
		課税標準額		0	7	0					3	5
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	0	9	0						
		課税標準額		1	0	0					3	5
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1	1	0						
		課税標準額		1	1	0						
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1	3	0			0			
		課税標準額		1	3	0			0			
		評価額	3/5	1	5	0			0			
		課税標準額		1	5	0			0			
	第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1	7	0						
		課税標準額		1	7	0						
	第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1	9	0			0			
		課税標準額		2	0	0			0			
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2	1	0							
	課税標準額		2	1	0							
	評価額	2/3	2	3	0							
	課税標準額		2	3	0							
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2	5	0							
	課税標準額		2	5	0							
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2	7	0							
	課税標準額		2	7	0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	0	3	2	0	7	7	7	8

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県  
市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)				
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)				
法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額 課 税	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	2	9	0	3	0	0						
	第31項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3	1	0							
		課税標準額	3	2	0									
	第32項 (市民緑地)	評価額	-	3	3	0								
		課税標準額	-	3	4	0						2	3	
	第33項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3	5	0								
		課税標準額	2/3	3	6	0								
		評価額	3/4	3	7	0								
		課税標準額	3/4	3	8	0								
	第36項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	3	9	0								
		課税標準額	-	4	0	0						2	3	
	第37項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	-	4	1	0								
		課税標準額	-	4	2	0						1	2	
	第41項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4	3	0								
課税標準額		-	4	4	0						3	4		
第44項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4	5	0									
	課税標準額	1/3	4	6	0									

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号			
1	0	3	2	7	0	7	7
2	0	3	2	7	5	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
例附則に第15条より3の減額とする課税標準又は額特法	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
		課税標準額	0	1	0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	0	3	0			0				
		課税標準額	0	4	0			0				
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評価額	0	5	0			0				
		課税標準額	0	6	0			0				
減額) 産設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	0	7	0							
改正法の規定によるもの 第1令和7 3年	第2項 旧法附則第15条第33項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	0	8	0		0					
		課税標準額	0	9	0		0					
	第3項 (平成28年熊本地震に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1	0	0						
	第4項 (平成30年7月豪雨に係る被災代替家屋等に対する都市計画税の減額)	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	1	1	0						
第改正令に正2法和よ法附6るの条則年も規	第3項 旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	1	2	0		0					
		課税標準額	1	3	0		0		-	-		
附も改の正則令法の第4規定に7改に正よ条法	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額	1	4	0		0					
		課税標準額	1	5	0		0					
	第3項 旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額	1	6	0		0					
		課税標準額	1	7	0		0					

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード				表番号					
1	0	3	2	0	7	7	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) 課 税 標 準 (B)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		(わがまち特例)	
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	(A)	(B)
第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	1 8 0								
		課税標準額		1 9 0								
第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	2 0 0								
		課税標準額		2 1 0								
		評価額	-	2 2 0								
		課税標準額		2 3 0						-	-	
第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	2 4 0								
		課税標準額		2 5 0								
第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0								
		課税標準額		2 7 0								
		評価額	1/3	2 8 0								
		課税標準額		2 9 0								
第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額		3 1 0								
第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額		3 3 0								
第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0								
		課税標準額		3 5 0								
第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 6 0								
		課税標準額		3 7 0								

地方公共団体コード				表番号			
1	0	3	2	0	7	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
改正法の規定によるもの 第1成620条	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
			課税標準額	3	8	0								
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	4	0	0								
			課税標準額	4	1	0								
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	4	2	0									
		課税標準額	4	3	0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	4	4	0									
		課税標準額	4	5	0									
改正法の規定によるもの 第1成10条	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	4	6	0								
			課税標準額	4	7	0								
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	4	8	0								
			課税標準額	4	9	0								
改正法の規定によるもの 第1成15条	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	5	0	0								
			課税標準額	5	1	0								
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	5	2	0								
			課税標準額	5	3	0								
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	5	4	0									
		課税標準額	5	5	0									
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	5	6	0									
		課税標準額	5	7	0									
第1成21条の3第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	5	8	0			0						
		課税標準額	5	9	0			0						

地方公共団体コード				表番号			
1	0	3	2	0	7	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
平成 7年 の 改 正 規 定 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額	6	0	0								
		1/3	評価額	6	1	0								
			課税標準額	6	2	0								
		1/6	評価額	6	3	0								
			課税標準額	6	4	0								
	1/6	旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	6	4	0								
			課税標準額	6	5	0								
	1/6	旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	6	6	0								
			課税標準額	6	7	0								
	1/6	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	6	8	0								
			課税標準額	6	9	0								
1/6	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	7	0	0									
		課税標準額	7	1	0									
合 計		評価額	7	2	0	0	0	0						
		課税標準額	7	3	0	0	0	0	0					
第7条第7項第59則	市街化区域農地としての評価額		7	4	0			0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	5	0			0						
第8条第8項第59則	市街化区域農地としての評価額		7	6	0			0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7	7	0			0						
第1条第1項第659則	市街化区域農地としての評価額		7	8	0			0						
	減額分に相当する課税標準額		7	9	0			0						
第1条第1項第759則	市街化区域農地としての評価額		8	0	0			0						
	減額分に相当する課税標準額		8	1	0			0						

地方公共団体コード				表番号						
1	0	3	2	0	7	7	7	5	8	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
											(A)	(B)
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土城へ5 係地外課5	1/2 減額	9 8 2 0	12	22	32	42 0	52	62	64	65	
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8 3 0				0					
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た城課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8 4 0				0					
	特用る大項5法 例地地震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第	/	8 5 0				0					
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	/	8 6 0				0					
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8 7 0									
		1/3 減額	8 8 0									

地方公共団体コード						表番号			
1	0	3	2	0	7	7	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に城(条法 置用係内居第附 地の住住1則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
			8	9	0			0				
のに困第法 特係難1附 列る区4則 措代城項第 置替内(5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9									
			9	1	0							

地方公共団体コード						表番号		
0	3	2	0	7	7	7	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県  
市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	0	0	0	0	0
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号				
10	3	2	0	7	7	7	5	8	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
宅 （ 個 人 ）	一般住用地	負担水準1.0以上	9450	12	24	39	54	69	80	
	一般住用地	負担水準0.95以上1.0未満	460							
	一般住用地	負担水準0.9以上0.95未満	470							
	一般住用地	負担水準0.85以上0.9未満	480							
	一般住用地	負担水準0.8以上0.85未満	490							
	一般住用地	負担水準0.75以上0.8未満	500							
	一般住用地	負担水準0.7以上0.75未満	510							
	一般住用地	負担水準0.65以上0.7未満	520							
	一般住用地	負担水準0.6以上0.65未満	530							
	一般住用地	負担水準0.55以上0.6未満	540							
	一般住用地	負担水準0.5以上0.55未満	550							
	一般住用地	負担水準0.45以上0.5未満	560							
	一般住用地	負担水準0.4以上0.45未満	570							
	一般住用地	負担水準0.35以上0.4未満	580							
	一般住用地	負担水準0.3以上0.35未満	590							
	一般住用地	負担水準0.25以上0.3未満	600							
	一般住用地	負担水準0.2以上0.25未満	610							
	一般住用地	負担水準0.15以上0.2未満	620							
	一般住用地	負担水準0.1以上0.15未満	630							
	一般住用地	負担水準0.05以上0.1未満	640							
	一般住用地	負担水準0.05未満	650							
		計	660	0	0	に	0	ぬ	0	0
	宅 （ 法 人 ）	一般住用地	負担水準1.0以上	670						
		一般住用地	負担水準0.95以上1.0未満	680						
		一般住用地	負担水準0.9以上0.95未満	690						
一般住用地		負担水準0.85以上0.9未満	700							
一般住用地		負担水準0.8以上0.85未満	710							
一般住用地		負担水準0.75以上0.8未満	720							
一般住用地		負担水準0.7以上0.75未満	730							
一般住用地		負担水準0.65以上0.7未満	740							
一般住用地		負担水準0.6以上0.65未満	750							
一般住用地		負担水準0.55以上0.6未満	760							
一般住用地		負担水準0.5以上0.55未満	770							
一般住用地		負担水準0.45以上0.5未満	780							
一般住用地		負担水準0.4以上0.45未満	790							
一般住用地		負担水準0.35以上0.4未満	800							
一般住用地		負担水準0.3以上0.35未満	810							
一般住用地		負担水準0.25以上0.3未満	820							
一般住用地		負担水準0.2以上0.25未満	830							
一般住用地		負担水準0.15以上0.2未満	840							
一般住用地		負担水準0.1以上0.15未満	850							
一般住用地		負担水準0.05以上0.1未満	860							
一般住用地		負担水準0.05未満	870							
		計	880	0	0	ぬ	0	の	0	0

地方公共団体コード					表番号					
1	0	3	2	0	7	7	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	0	0	0	0	0
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0						
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0						
		負担水準0.05未満	3 1 0						
		計		3 2 0	0	0	0	0	0
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0							
160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 4 0							

地方公共団体コード							表番号			
1	0	3	2	0	7	7	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

岩手県

市町村名

久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 地 等 の 負 担 水 準	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 5 0	12	24	39	54	69	80
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0						
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0						
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0						
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0						
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0						
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0						
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0						
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0						
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0						
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0						
		負担水準0.60	4 6 0						
		計	4 7 0	0	0	0	0	0	0
	0 ・ 6 5 0 ・ 7 )	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 8 0					
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0						
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0						
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0						
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0						
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0						
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0						
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0						
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0						
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0						
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0						
		負担水準0.60	5 9 0						
		計	6 0 0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号					
1	0	3	2	0	7	7	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0					
	負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0					
	負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0					
	負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0					
	負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0					
	負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0					
	負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0					
	負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0					
	負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0					
	負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0					
	負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0					
	負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0					
	負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0					
	負担水準0.45超0.46未満	7 5 0					
	負担水準0.45	7 6 0					
		計	7 7 0	0	0	0	0
0.45 (非住宅用地・法人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0					
	負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0					
	負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0					
	負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0					
	負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0					
	負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0					
	負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0					
	負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0					
	負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0					
	負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0					
	負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0					
	負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0					
	負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0					
	負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0					
	負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
	負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号				
1	0	3	2	0	7	7	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県  
市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 1 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 0
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0 2 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	0 3 0	0	0	0	0	0
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	0	0	0	0	0
そ の 他 宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )	負担水準0.7超	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	0	0	0	0	0
そ の 他 宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	2 3 0					
	負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	2 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	2 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	3 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	3 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 6 0					
	負担水準0.05未満	3 7 0					
	計	3 8 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号				
1	0	3	2	0	7	7	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
負担水準0.05未満	5 9 0						
	計	6 0 0	0	0	0	0	0
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	0	0	0	0	0
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	0	0	0	0	0
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	0	0	0	0	0
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号		
1	0	3	2	0	7	7	7
6	1	8					

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 岩手県  
市町村名 久慈市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 負 担 水 準 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	12	24	39	54	69 80
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0 0					
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0 0					
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0 0					
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0 0					
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0 0					
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0 0					
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0 0					
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0 0					
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0 0					
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0 0					
		負担水準0.60	7 8 0 0					
		計	7 9 0 0	0	0	0	0	0
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0 0			
負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0 0							
負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0 0							
負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0 0							
負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0 0							
負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0 0							
負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0 0							
負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0 0							
負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0 0							
負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0 0							
負担水準0.60超0.61未満	9 0 0 0							
負担水準0.60	9 1 0 0							
計	9 2 0 0			0	0	0	0	0

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号				
1	0	3	2	0	7	7	7	6	2	8

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他 （ 負 担 水 準	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	9 0 1 0	12	24	39	54	69	80	
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0							
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0							
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0							
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0							
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0							
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0							
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0							
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0							
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0							
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0							
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0							
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0							
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0							
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0							
		負担水準0.45	1 6 0							
		計		1 7 0	0	0	0	0	0	0
0 ・ 4 5 ） 0 ・ 6 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0							
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0							
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0							
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0							
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0							
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0							
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0							
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0							
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0							
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0							
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0							
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0							
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0							
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0							
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0							
		負担水準0.45	3 3 0							
		計		3 4 0	0	0	0	0	0	0

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード							表番号	
0	3	2	0	7	7	7	6	3

第63表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		9 0 1 0	12	24	39	54	69	80
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0							
負担水準0.05未満	2 1 0								
計		2 2 0	0	0	0	0	0	0	
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0						
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0							
負担水準0.05未満	4 3 0								
計		4 4 0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード							表番号			
1	0	3	2	0	7	7	7	6	3	8

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 岩手県

市町村名 久慈市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69 80	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上0.95未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0				
	負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	6 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0		
計	8 8 0	0	0	0	0	0		